

V 魅力ある教育環境づくり

区分	施策名
家庭・地域の子育て支援	
1	ファミリー・フレンドリー企業の普及
2	職場内家庭教育講座の開設
3	父親育児参加推進事業
4	あいち 子育て・子育て支援事業
5	子育て支援の日（はぐみんデー）普及啓発事業
6	子育てネットワーク活用事業
7	放課後児童健全育成事業
8	放課後子ども教室推進事業
9	あいちっこ「親の学び」学習プログラムの作成
開かれた学校づくり	
10	小中学校における学校評価のシステム化の支援
11	県立学校における学校評議員制度の拡充・定着の支援
12	学校支援地域本部事業
教職員の適正配置と資質能力の向上	
13	少人数教育対応教員の配置
14	教職経験者や社会経験の豊かな者などに対する特別選考の拡大
15	学校組織の活性化
16	県立学校教員人事異動公募制度
17	教職員研修の充実
18	大学との連携による教職員研修の実施
19	教職員評価の改善・充実
20	指導が不適切な教員の的確な把握と研修の実施
教育施設・環境の整備	
21	県立学校施設の整備
22	県立高等学校の再編整備
大学との連携	
23	地域連携のための総合窓口を県立2大学に設置
24	大学との連携推進に向けた意見交換会
私立学校の振興	
25	私立学校及び私立学校に通う生徒の保護者に対する助成
教育委員会の教育政策立案・推進体制	
26	教育委員の協議の場の拡充
27	教育委員と教育関係者等との意見交換会の実施
28	NPO との意見交換会
県教育委員会と市町村教育委員会の連携・協力	
29	指導主事の派遣

家庭・地域の子育て支援

家庭の教育力を向上させるため、職場内での家庭教育講座の実施や、父親の育児意識啓発を行いました。

また、子育てを応援するため、「子育て応援の日（はぐみんデー）」を県民に広く周知し、「子育てネットワーク」の養成を行いました。

このほか、放課後の子どもたちの居場所を確保するために、児童クラブや放課後子ども教室の実施を支援しました。

1 ファミリー・フレンドリー企業の普及

(1) 平成 22 年度の取組

仕事と生活の調和のとれた働き方ができる職場環境づくりに積極的に取り組んでいる企業の普及拡大に努めた。

- ・ファミリー・フレンドリー企業登録制度の運営
登録件数：721 件（平成 22 年度末現在）
- ・専用サイト（ファミフレサイト）において登録企業の取組を紹介
- ・ファミリー・フレンドリー企業合同説明会の開催
平成 23 年 2 月 3 日（木）（愛知県産業労働センター）
内容：各企業紹介、プレゼンテーション、職業適性検査等
- ・普及アドバイザーの派遣 延べ 42 回
- ・登録企業表彰 愛知県知事表彰：6 社

(2) 取組の成果

ファミリー・フレンドリー企業の登録、普及啓発を進めたことにより、ライフステージに応じた多様かつ柔軟な働き方を労働者が選択できるような、様々な制度や職場環境の整備が推進されるとともに、男性の子育て参加、地域社会活動への参加等を容易にする環境ができた。

また、合同説明会の開催により、学生に対し子育てをしやすい職場環境をもつファミリー・フレンドリー企業を広報することができた。

- ・平成 22 年度中にファミリー・フレンドリー企業に登録した企業数
119 社
- ・ファミリー・フレンドリー企業合同説明会
出展企業数：50 社、参加者数：784 人

(3) 今後の課題・方向性

仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進は、子育て世代だけではなく、家族の介護や地域活動との両立など全ての世代に関わる課題である。そのため、従来の子育て支援を中心とした登録内容から 22 年 6 月に介護や多様な働き方への支援についても登録できるように制度を拡充したが、今後もワーク・ライフ・バランスの実現に向けた様々な制度と職場環境づくりに取り組む企業の登録を増やすため、一層の普及啓発を行っていく。



愛知県ファミリー・フレンドリー・マーク

ファミリー・フレンドリー企業の取組の例
・妊娠中および出産後の従業員
の健康管理や相談窓口の設置
・子どもの出生時における父親
の休暇取得の促進
・ノー残業デー等の導入・拡充
や企業内の意識啓発等による
所定外労働の削減 など

2 職場内家庭教育講座の開設

(1) 平成 22 年度の取組

職場において家庭教育講座などを開設する企業を支援した。

- ・ 職場内家庭教育研修会への講師派遣
職場への講師派遣 20 回
派遣先：民間企業（ソニーEMCS、日立製作所 等）
参加者：988 人
- ・ PR 用パンフレットの作成（2,000 部）

(2) 取組の成果

家庭教育に関する研修を受けたくても仕事を持っているために研修に参加できない保護者に対して、学習の機会を提供することができるよう、企業が開催する研修会等に講師を派遣することで、家庭教育の重要性について認識を高めることができた。

参加者からは、「会社の中で家庭教育に関する話を聴くことができるとてもありがたいと思った。

参考になることがたくさんあり、子どもとのかかわりを考える良い機会になった。」等の感想や、企業からは、「外部講師からいただいた家庭教育に関する話は社員の関心も高く、熱心に聞き入って、家庭教育の安定は、よい仕事につながる。」等の意見があった。



講演会の様子

(3) 今後の課題・方向性

家庭教育の重要性を企業に認識してもらうため、引き続き経営者協会や関係機関と連携しながら、企業に対して積極的な参加を促していくとともに、企業の自主的な事業として継続して実施されるよう啓発していく必要がある。

3 父親育児参加推進事業

(1) 平成 22 年度の取組

これまでの「父子手帳」の内容を更新し、妊娠・出産・育児において父親に望まれるサポートについての知識などを紹介する「子育てハンドブック～お父さんダイスキ～」を作成し、母子健康手帳の母親への交付に合わせて県内の新生児の父親全員に配付できるようにした。

・ 主な内容

- 妊娠から出産までの 10 か月の母親の様子と父親の気配りについて
- 産後の母親に対するサポート
- 赤ちゃんの世話の具体的な方法
- 困ったときの Q & A
- 相談窓口・支援制度 など

(2) 取組の成果

冊子を市町村に配付することにより、父親の子育てへの参加意識の高揚に資する体制を整備することができた。

平成 22 年度配布冊数
95,000 冊



子育てハンドブック～お父さんダイスキ～

(3) 今後の課題・方向性

「子育てハンドブック～お父さんダイスキ～」の利用状況の調査を実施し、より効果的な活用ができるよう検討する。

4 あいち 子育て・子育て支援事業

(1) 平成 22 年度の取組

「あいち はぐみんプラン」の推進を図り、子育て家庭を社会全体で支える仕組みの構築を目指した。

子育て支援に関する県の施策や、市町村、NPO等の子育て支援の取組が検索できるホームページで各種子育て支援情報を提供した。

・あいち はぐみんネット

県が実施する子育て支援の取組に関する情報を提供

愛知県の子育て支援マスコットキャラクター「はぐみん」の周知を図るとともに、「あいち はぐみんプラン」に基づくライフステージに応じた事業を整理するなど、より検索が容易になるよう改善した。



・あい・こどもネット

県内のNPO、子育てサークル、ボランティア等が実施する子育て支援の取組に関する情報提供

(NPOに委託実施)

年間アクセス件数：45,847件



(2) 取組の成果

「あいち はぐみんネット」や「あい・こどもネット」により、子育てに関する幅広い情報を提供することができた。



はぐみん

(3) 今後の課題・方向性

利用者ニーズに的確に対応できるよう、より多くの情報の収集を行い、内容の充実を図っていく。

5 子育て支援の日（はぐみんデー）普及啓発事業

(1) 平成 22 年度の取組

社会全体で子育てを応援する機運の醸成を図り、子育て家庭・職場・地域社会で、県民が積極的に子育て支援に取り組むことを目指して、毎月19日の「子育て支援の日（はぐみんデー）」を県民に広く周知した。



(2) 取組の成果

子育ては家族の問題だけではなく、職場・地域社会など社会全体で支援し

ていく必要があることを、イベントの開催や交通広告など、様々な手法による広報活動を行うことにより、子育て応援に対する理解を広めた。

- ・「あいちはぐみんフェスタ」の開催
(日時：平成22年11月13日、会場：マツザカヤホール、参加者：2,119人)
- ・はぐみんデーキャラバンの実施(4回)
- ・交通広告の掲出
(ラッピング電車：名古屋鉄道、地下鉄名城線・東山線、リニモ)
- ・はぐみんの歌「みんなではぐみん」、着ぐるみ、啓発ポスターの作成

(3) 今後の課題・方向性

社会全体で子育てを応援する機運の醸成をより一層図るため、今後も「子育て応援の日(はぐみんデー)」の広報啓発活動を推進していく必要がある。

6 子育てネットワーク活用事業

(1) 平成22年度の取組

各地域における子育てのリーダーを養成するとともに、「親の学び」を支援する取組を実施した。

- ・地域で子育て活性化モデル事業の委託
委託先：日進市、清須市、あま市、半田市、
武豊町、安城市、蒲郡市、田原市、
新城市(2団体)
- ・地域で子育て活性化フォーラムの開催
期日：平成22年11月12日ウインクあいち
内容：子育て支援を通じた地域づくりの事例報告
講演「子育て支援に新たな地平を
～こども・子育て新システム構築の時を迎えて～
参加者数：157人



フォーラムの様子

(2) 取組の成果

養成講座では受講者が熱心に受講し、地域における家庭教育支援者を養成することができた。

モデル事業では、委託団体が行政と子育てネットワークが協働する子育て支援の方策を模索する事業(市の子育て支援情報のメール配信、子育て講座のプログラム作成・講師・託児、定期健診時の親へのアドバイス等)を展開して、養成した子育てネットワークの効果的な活用の仕方を示し、十分な成果を上げている。

フォーラムでは他の市町の実践報告を聞き、協議をする中で行政と子育てネットワークが協働する子育て支援について、理解を深めることができた。(子育てネットワーク累計育成人数：1,317人)



モデル事業：(清須市)
中学生の赤ちゃんふれあい
体験「思ったより重い！」

(3) 今後の課題・方向性

県内市町村の家庭教育支援活動を活性化するためには、今後も子育てネットワーク等と行政が協働することが必要である。引き続き子育てネットワーク等の支援者と行政関係者がモデル事業を実施するとともに、フォーラムでの事例発表会、研究協議会等を開催し、情報交換をすることで

子育ての活性化に取り組んで行く必要がある。

7 放課後児童健全育成事業

(1) 平成 22 年度の取組

保護者が就労等により昼間家庭にいない、おおむね 10 歳未満の小学生の、放課後の適切な遊び及び生活の場を確保するため、放課後児童クラブに対し、運営費を補助した。

対象：48 市町 578 クラブ

(2) 取組の成果

放課後児童クラブは、家庭に代わる生活の場としての役割を果たしており、登録児童が専任指導員の下、おやつを提供を受けたり、遊びや行事をとおして安全で安定した毎日の生活づくりを行っている。

市町村において、積極的に放課後児童クラブの設置が促進され、子育てと仕事を両立することへの支援及び児童の健全育成が図られた。

利用児童数：24,837 人

(3) 今後の課題・方向性

今後は、大規模化したクラブを適正規模に分割する等、クラブの質の向上を図る必要がある。

また、「放課後子どもプラン*」においては、当事業と「放課後子ども教室」を一体的あるいは連携して実施し、総合的な放課後対策を推進するとされているが、それぞれの事業において、目的・役割が異なるため、放課後児童クラブの対象児童に対しては、専用スペースの確保、保護者の就労状況を考慮した開設日数・開所時間の確保等するなど、サービスの質の向上及び適正な運営の確保を図っていくことが必要である。

*放課後子どもプラン：

地域社会の中で、放課後や週末等に子どもたちが安全で安心して、健やかに育まれるよう、文部科学省の「放課後子ども教室推進事業」と厚生労働省の「放課後児童健全育成事業」を一体的あるいは連携して実施するもの

8 放課後子ども教室推進事業

(1) 平成 22 年度の取組

教員志望の大学生や教員 O B、地域のボランティアによる、余裕教室等を利用した、小学生対象の放課後子ども教室を実施するため、市町村が実施する放課後子ども教室に対して補助するとともに、指導者等研修会の開催した。

34 市町 209 教室

(2) 取組の成果

放課後や週末等に、小学校の余裕教室等を活用して安全・安心な子どもの活動拠点（居場所）を確保し、地域の方々の参画を得て、子どもたちに勉強やスポーツ・文化芸術活動、地域住民との交流活動等の機会を提供することができた。



室内遊び

(3) 今後の課題・方向性

未実施市町村に事業の実施を働きかけ、放課後子ども教室の設置、指導

者研修会での啓発を推進するとともに、「放課後児童クラブ」と目的・役割が異なることも配慮した上で推進していくことが必要である。

9 あいちっこ「親の学び」学習プログラムの作成

(1) 平成 22 年度の取組

子育て中の保護者が、妊娠時から継続して子育てについて学ぶことができるように、指導者用の学習プログラムを作成し、支援の充実を図った。

内容：乳幼児期、幼児期、児童期、思春期の子ども
の保護者を対象にした 20 プログラム

(2) 取組の成果

配付先からは「指導者研修会があれば参加したい」「次年度の家庭教育研修会のテキストにした
い」といった声が寄せられた。

配付部数：18,000 部

配付先：県内（名古屋市を除く）全小中学校、
全幼稚園・保育園・こども園、
子育て支援団体、市町村教育委員会・
子育て支援部局



あいちっこ「親の学び」
学習プログラム

(3) 今後の課題・方向性

23 年度には子育て支援者等を対象とした研修会等を開催し、子育て支援者の指導者としてのスキルアップを図り、学習プログラムが有効的に活用されるようにしていく。

開かれた学校づくり

小中学校では高浜市において、学校評価ガイドラインに基づいた評価等の研究を行いました。また、県立学校では学校評議員を設置して学校評価を行いました。

10 小中学校における学校評価^{*}のシステム化の支援

(1) 平成 22 年度の取組

学校評価ガイドラインに基づく自己評価・学校関係者評価や情報提供に係る実践研究を実施し、地域の実情を踏まえた特色ある取組の研究・普及を図り、学校経営の向上を目指した。

推進地域：県内 1 地域（高浜市）

* 学校評価：

小・中・高等学校、特別支援学校において、学校関係者による外部評価を積極的に取り入れるとともに、その結果を公表するなど、学校経営の質の向上をめざす。

(2) 取組の成果

実践研究を実施した結果、教職員が共に成果を確認し合うことで、チームとして学校改善に取り組むようになり、校内のミドルリーダー^{*}の育成にもつながった。また、年度末には、その成果を研究報告書にまとめ、県内の小中学校・市町村教育委員会に配付した。

*ミドルリーダー：

学校長の指導の下、集団の中核となって校長の学校経営の意向を具現化したり、若手教員の育成に向けて具体的な指導を行ったりする中堅教員を指す。

(3) 今後の課題・方向性

学校評価については、より多くの保護者や地域の人々に、伝えられるよう公表の方法を工夫する必要がある。また、短期・長期の教育を見通して、学校のめざす姿を構想し、学校評価システムの中で具体的に方策を実践していく必要がある。

11 県立学校における学校評議員制度の拡充・定着の支援

(1) 平成 22 年度の取組

開かれた学校づくり、信頼される学校づくりを進めるため、学校評議員等による学校関係者評価を積極的に取り入れ、その結果を公表するなど、学校経営の向上を目指した。

県立高校 151 校（722 人）、県立特別支援学校 27 校（124 人）に設置
県立学校管理規則を改正し、平成 22 年度から学校評議員を全校設置

(2) 取組の成果

学校における教育活動全般にわたって、有益な意見の聴取ができた。例えば高校では、評議員からの提案で高校の授業のノウハウを中学校に発信したり、高大連携や地域の行事との連携を充実させるなどの例があった。

また、特別支援学校においては、教育活動や特別支援教育のセンター的役割の充実など、具体的な内容についての検討を進めることができた。

(3) 今後の課題・方向性

学校評議員の既設置校での効果的な活用方法等を周知することにより、新規に設置した学校を指導し、全校に対し学校関係者評価における学校評議員等の組織の活用を促していく必要がある。

また、学校や地域の実情に応じて、学校運営に関する保護者や地域住民の意向を把握・反映しながらその協力を得るとともに、学校としての説明責任を果たしていくことができるよう指導していく必要がある。

12 学校支援地域本部事業

(1) 平成 22 年度の取組

地域全体で学校教育を支援する体制づくりを推進し、教員や地域の大人が子どもと向き合う時間の増加、住民等の学習成果の活用機会の拡充及び地域の教育力の活性化を図るため、県内 6 市町（清須市・瀬戸市・大口町・小牧市・常滑市・津島市）に委託して、学校支援コーディネーターのもと、学校支援ボランティアによる学校支援活動を行った。

・主な学校支援活動の内容

図書館環境整備等のボランティア活動、中学校での部活動ボランティア、家庭科授業支援、読み聞かせボランティア

(2) 取組の成果

これまでの学校支援業務の経験を通じて、学校支援コーディネーターの能力が向上したことにより、本事業に取り組む前と比べ、教師の負担が減り、子どもと向き合う時間が増えた。また、学校支援ボランティアからは、様々

な支援活動の中で、子どもたちとの触れ合いを喜ぶ声が聞かれた。

さらに、学校支援コーディネーターの活躍により、学校でのボランティア活動の範囲が広がって学校のニーズとマッチした人材をボランティアとして登用しやすくなり、学校支援ボランティアの活動と学校のニーズがよりあったものとなった。

(3) 今後の課題・方向性

今後、事業を実施する市町村において、学校支援の範囲を拡大していくよう支援するとともに、委託料の充実についても配慮していく必要がある。

また、本事業の要となる学校支援コーディネーターを継続して確保できるよう支援していく必要がある。

教職員の適正配置と資質能力の向上

少人数学級を小学校第1学年、小学校第2学年、中学校第1学年で継続実施しました。

教職員の採用・人事・研修について工夫し、優秀な人材の確保や適所への配置、研修の充実を行いました。また、指導が不適切な教員に対して指導改善研修を実施しました。

13 少人数教育対応教員の配置

(1) 平成22年度の取組

小学校第1学年、小学校第2学年、中学校第1学年で少人数（35人編制）学級を継続実施

- ・小学校第1学年 241学級増 中学校第1学年 244学級増
- ・小学校第2学年 250学級増

(2) 取組の成果

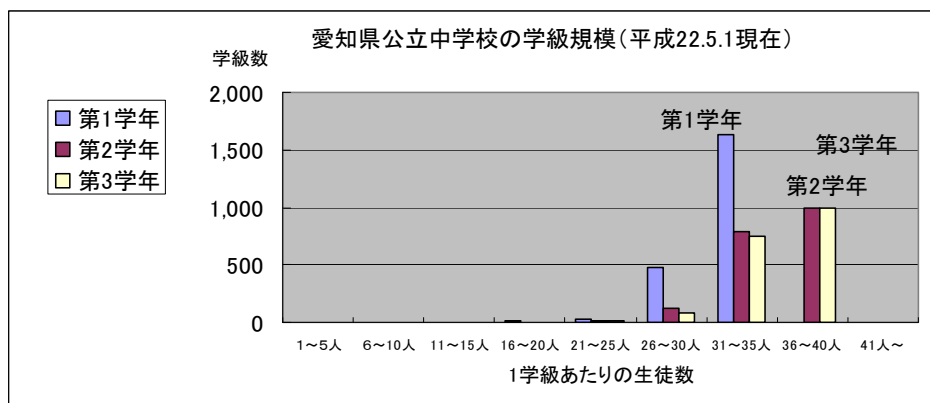
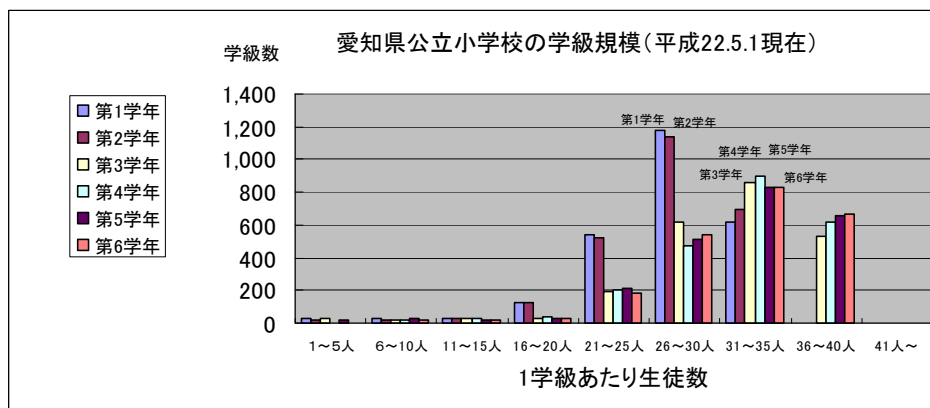
小学校第1学年及び第2学年への少人数学級導入により、学習面・生活面において教師が一人一人の児童にかかわる機会が増え、児童にとっては、わからないことや困ったことにすぐに対応してもらえることが、より多くなった。このことで、幼稚園や保育所などの小学校就学前教育から、大きく環境が変わる小学校低学年において、円滑な接続を実現することができた。

中学校第1学年では、学級担任制から教科担任制となり、学習環境の大きな変化により学習のつまずきが起きやすく、また、精神的にも不安定になりやすい時期であるが、少人数学級導入により、生徒にとっては不安や心配なことを早く聞いてもらい、解消しやすくなった。

35人編制の少人数学級の対象となった学校におけるアンケート調査では、小中学校ともに「個に応じたきめ細かい学習指導、生活指導ができる。」、「基礎的・基本的な学力の定着、向上を図ることができる。」などの声が聞かれ、一定の成果があったと考えられる。

(3) 今後の課題・方向性

今後とも、国の教職員定数改善を踏まえ、複数の教員による少人数指導等も含め、少人数教育の充実を図る必要がある。



14 教職経験者や社会経験の豊かな者などに対する特別選考の拡大

(1) 平成 22 年度の取組

教員としてふさわしい資質能力を備えた優れた人材を採用するため、社会人特別選考、外国語堪能者選考、現職教諭特別選考、元教諭・講師経験者特別選考、英語有資格者特別選考及び芸術（音楽・美術）・スポーツ特別選考を継続実施した。また、大学院進学による採用辞退者に対する特別選考を新たに実施した。

(2) 取組の成果

平成 22 年度実施の教員採用試験の結果、社会人特別選考で 12 人、外国語堪能者選考で 6 人、現職教諭特別選考で 45 人、元教諭・講師経験者特別選考で 113 人、英語有資格者特別選考で 27 人、芸術（音楽・美術）・スポーツ特別選考で 41 人の合格者を確保した。また、大学院進学による採用辞退者に対する特別選考では 14 人の合格者を確保するなど、教職経験者や社会経験の豊かな人材を採用することができた。

(3) 今後の課題・方向性

一芸に秀でた優れた人材や、英語におけるコミュニケーション能力のある人材、医療現場での経験や知識・技能を有する人材など社会経験の豊富な人材を学校に配置できるよう引き続き特別選考を実施していく必要がある。

15 学校組織の活性化

(1) 平成 22 年度の取組

学校が保護者や地域住民の信頼を得ながら、自主的・自律的に特色ある教

育活動を行うことができるよう、学校の組織運営等に関する実践的な取組を行った。

- ・主幹教諭を配置（小中学校 50 人）
- ・引き続き新たな職（副校長及び指導教諭）の設置について審議
- ・愛知県教育委員会教員表彰の実施（101 人）

(2) 取組の成果

小中学校に主幹教諭を配置することにより、円滑かつ有効な教職員の人材育成や教育課題の解決を図ることができた。

また、優れた教育活動に取り組む教員を表彰することにより、本人のみならずその取組を見ている周囲の教員にも刺激を与えるなど、県内公立学校教員の意欲を高め、資質能力の向上を図ることができた。

(3) 今後の課題・方向性

主幹教諭については、今後も小中学校に配置をしていく。主幹教諭以外の「新たな職」については、その必要性についても実務的な研究を進めていく必要がある。

また、今後も教員表彰に係る事業を継続し、教員の意欲高揚と学校の活性化を図っていく必要がある。

16 県立学校教員人事異動公募制度

(1) 平成 22 年度の取組

特色ある学校づくりをめざす県立学校を対象として教員の公募制を実施した。

- ・公募実施学校（13 校）：岩倉総合、南陽、瀬戸北、尾西、杏和、海翔、知多翔洋、豊田東、岡崎東、高浜、蒲郡、新城、加茂丘
- ・公募制度の応募状況：7 人（6 校：岩倉総合、海翔、知多翔洋、豊田東、高浜、蒲郡）

(2) 取組の成果

総合学科、総合選択制及び専門学科設置校における多様なカリキュラムに対応するために必要な人材を確保し、学校の活性化を図ることができた。

(3) 今後の課題・方向性

今後も、特色ある学校づくり等を目指し、制度の継続を行う必要がある。

また、公募実施学校においては、多くの応募者が出るような、各学校の特色を打ち出した魅力ある取組を一層推進していく必要がある。

17 教職員研修の充実

(1) 平成 22 年度の取組

教職員研修を一層充実するため、現在実施している研修事業を体系的に見直すとともに、子どもと向き合う時間を確保するため、研修事業改善委員会を中心に研修事業の見直し・改善を引き続き、推進するとともに、教職員対象の 21 研修・講座で e ラーニング*研修を実施した。

*e ラーニング研修：

インターネットをとおして配信された研修教材を、個々の教員がコンピュータを利用して学習する。受講者は、自己の都合に合わせて視聴し、指定された期間内であれば、疑問点を解消するために反復して学習することができる。

(2) 取組の成果

平成 22 年度から、小・中学校、県立高等学校学校、県立特別支援学校の初任者研修における校外研修の内容を精査し、日数を年間 24 日から年間 20 日とした。また、5 年経験者研修でも平成 23 年度に向けて、研修内容の精査と日程の見直しを検討した。

e ラーニングによる研修は、21 の研修・講座で 28 本の教材を使用し、受講者数は 2,973 人（延べ人数 8,327 人）であった。

一部または全部を e ラーニングに切り替えた研修における評価としては、学校にいながら、しかも手のすいた時間に研修ができ、子どもと向き合う時間が確保できたという声が多く聞かれた。

(3) 今後の課題・方向性

e ラーニング研修において、現在配信している学習教材の更新を行い、研修に応じて新たな学習教材も作成する。さらに導入 4 年目を迎え、今後の研修の在り方を見直し、中期的展望に基づいた教材の配信計画を作成する。

また、教員の資質向上は重要な課題であることから、今後学校現場の負担軽減も考慮しながら、効果的・効率的な研修事業となるよう見直し等を行っていく必要がある。

18 大学との連携による教職員研修の実施

(1) 平成 22 年度の取組

愛知教育大学、名城大学と連携して理科教育の指導に優れた小中学校教員の養成、理数系大学生・院生が将来理科教員となるための養成プログラムを開発し、理数系教員（CST）を育成するとともに、地域の理科教育の中核となる指導拠点を構築した。

・理数系教員養成拠点事業（CST 事業）として、3 機関が連携し、次の 3 項目について研究・協議を推進

- ① CST 養成プログラムの共同開発
- ② 指導拠点の整備
- ③ 先進地区の視察

(2) 取組の成果

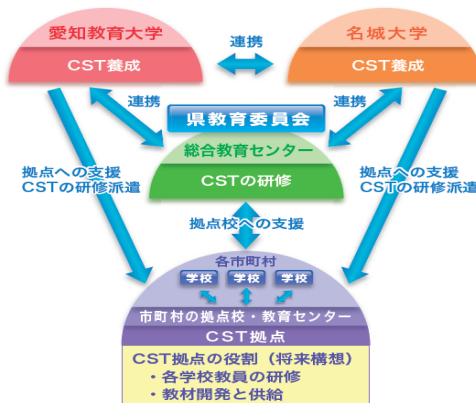
7 月に文部科学省から CST 事業の指定を受けてから、3 つの機関が連携して養成プログラムの開発、修了基準の設定をした。指導拠点は、3 市（一宮市、豊田市、豊川市）教育委員会の協力により、あわせて 6 拠点を整備することができた。

(3) 今後の課題・方向性

平成 23 年度より本格的に CST の養成を開始するとともに、平成 24 年度以降、名古屋市、北名古屋市、知多市、豊橋市を含めた新たな拠点を順次整備していく計画である。

事業の概念図

愛知県教育委員会（総合教育センター）と愛知教育大学、名城大学が連携して、愛知県内の市町村に順次、理数系教員養成拠点（CST 拠点）を構築します。大学を中心に、CST と呼ばれる地域の教員への理科の研修や教材開発を行う中核的理科教員を養成するとともに、理工系学部の学生を CST として養成する試みも併せて行います。



19 教職員評価の改善・充実

(1) 平成 22 年度の取組

- ・教職員評価制度検討協議会の開催・検討
3 回開催（苦情申出制度について、評価シートの改善について など）

(2) 取組の成果

教職員評価制度実施上の問題点や課題等（自己申告・評価シートの評価項目等の改善点、苦情申出制度の整備）について検討を重ね、自己申告・評価シートの改善を行った。また、苦情申出制度については、苦情申出要領の試案を作成した。

(3) 今後の課題・方向性

できる限り早い時期に本格実施することができるよう制度の整備や改善点について、実務的な協議を継続するとともに、教職員に対する周知の徹底を図っていく必要がある。

20 指導が不適切な教員の的確な把握と研修の実施

(1) 平成 22 年度の取組

教職員の資質向上のため、指導が不適切な教員を的確に把握し、学校内において指導・研修を実施するなど教員の実態に応じた適切な支援を行った。

(2) 取組の成果

指導改善研修は、週 5 日間のうちの 4 日を総合教育センター、1 日を所属校で行う組合せを基本とする A コースと、週 1 日を総合教育センター、4 日を所属校で行う組合せを基本とする B コースの 2 コースがある。

平成 22 年度は、研修受講者のうち、A コースが 9 人（休職者 3 人を含む。）、B コースが 0 人であった。

研修の結果、現場復帰した者が 5 人、平成 23 年度も研修継続なった者が 4 人（休職者 3 人を含む。）となった。

また、新規として 4 人が対象となった。

(3) 今後の課題・方向性

指導が不適切な教員として認定された要因や改善状況が様々であり、今後も引き続き柔軟な個別プログラムの設定と運用が必要である。

